

提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項 J:COMMUNITY Cardセゾン特約

第1条(適用)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が、本同意条項末尾記載のJ:COMグループ各社(以下「J:COMグループ各社」という)と提携して発行するJ:COMMUNITY Cardセゾン(以下「本カード」という)の入会申込者(以下、契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)については、「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」に加え、本同意条項が適用されます。

第2条(同意)

会員は、J:COMグループ各社の内、会員の本カード入会時における居住地を管轄する企業(以下、「申込先企業」という)が独自に下記の個人情報を下記の目的のために、収集・保有・利用することに同意します。

[収集・保有・利用する個人情報]

- 本カード申込書に会員が記載した会員の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号
- 申込先企業における本カード利用に関する契約日、商品名、契約額、支払回数

[利用目的]

- 申込先企業の提供する本カードの機能・サービス及びその他申込先企業の事業に関するサービス提供、サービス利用料金の決済処理、宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、関連するアフターサービス
 - 本カードを発行するための事務手続き
 - 申込先企業の提供する本カードの機能・サービス及びその他申込先企業の事業に関する市場調査、商品開発
- ※申込先企業の具体的な事業内容は申込先企業ホームページ又はセゾンホームページ(<https://www.saisoncard.co.jp>)等に常時掲載しております。

第3条(個人情報の提供・利用)

会員は、当社が下記の個人情報を保護措置を講じた上で申込先企業に提供し、申込先企業が前条に定める目的で利用することに同意します。

- 本カード申込みに対する本カード発行の可否(但し、その理由のぞく)
- 本カードの申込みにより発行されるカード会員番号及び有効期限
- 本カード契約終了の事実(但し、その理由のぞく)
- 会員が前条に定める個人情報について、当社へ変更の届け出を行った場合における当該変更情報

第4条(問い合わせ窓口)

J:COMグループ各社が保有する会員の個人情報に関するお問い合わせや、開示、削除、訂正・削除の申出、その他ご意見の申出に関しましては、下記までお願いします。

J:COMカスタマーセンター
0120-999-000

第5条(本同意条項の変更)

本同意条項は、当社及びJ:COMグループ各社所定の手続きにより変更する場合があります。

【J:COMグループ各社一覧(2019年3月1日現在)】

※J:COMグループ各社の変更は、J:COM又はグループ各社のホームページ等にて掲示されます。

会社名	サービスエリア(2019年3月1日現在)
(株)ジェイコム札幌	札幌市(中央区、豊平区、清田区、南区、西区、北区【一部地域を除く】、東区【一部地域を除く】、白石区【一部地域を除く】、厚別区【一部地域を除く】、手稲区【一部】)、北広島市(西の里北、西の里東、虹ヶ丘)
(株)ジェイコム埼玉・東日本	仙台市(青葉区【一部】、泉区【一部】、宮城野区【一部】、若林区【一部】)、黒川郡(富谷町【一部】、大和町【一部】)
(株)ジェイコム東京	足立区、墨田区、台東区、中野区、大田区の一部、八王子市、あきる野市、日の出町の一部、日野市、東京都北区
(株)ジェイコム千葉	東京都葛飾区
(株)ジェイコム東京	武蔵野市、三鷹市、江戸川区(一部地域を除く)、清瀬市、小平市、西東京市、東久留米市、東村山市、板橋区、調布市、世田谷区【一部】(京王線沿線)、世田谷区、狛江市、稲城市、町田市、川崎(麻生区、多摩区)、横浜市青葉区、相模原市(一部エリア)、杉並区、練馬区、府中市、小金井市、国分寺市、和光市、新座市、港区・新宿区、立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市

(株) ジェイコム湘南・神奈川	横浜市(金沢区、港南区、栄区、戸塚区)、小田原市・開成町・南足柄市(一部の地域を除く)、相模原市(南区、中央区、緑区[一部地域を除く])、大和市[一部地域を除く]、愛甲郡愛川町[一部地域を除く]、秦野市[一部地域を除く]、伊勢原市[一部地域を除く]、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、逗子市の一部、大和市[一部地域を除く]、座間市、海老名市、綾瀬市、横浜市瀬谷区、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町、横浜市(南区、中区、磯子区、西区)[一部]
(株) ジェイコム埼玉・東日本	熊谷市、深谷市(それぞれ一部)、さいたま市[岩槻区を除く]、上尾市、伊奈町、朝霞市、志木市、富士見市、ふじみ野市[一部地域を除く]、三芳町[一部]、所沢市[一部地域を除く]、春日部市、さいたま市岩槻区の各一部、越谷市、吉川市、松伏町の各一部、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、ふじみ野市、富士見市、日高市、三芳町、鳩山町、川島町の各一部、鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町の各一部、草加市、三郷市、八潮市、川口市の各一部、東京都:足立区[一部] 埼玉県:川口市[一部]、戸田市
(株) ジェイコム千葉	市川市、浦安市、船橋市、習志野市、千葉市[一部]、八千代市、千葉市美浜区稲毛海岸(プライドシティ稲毛海岸)、千葉市[一部地域を除く]、東京都:葛飾区千葉県:松戸市、流山市、野田市[一部]、木更津市[一部]、君津市[一部]、袖ヶ浦市[一部]、富津市[一部]、我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市、白井市[一部]、野田市[一部]
(株) ジェイコム埼玉・東日本	高崎市[一部地域を除く]、前橋市[一部地域を除く]、安中市[一部]、渋川市[一部]
土浦ケーブルテレビ(株)	土浦市、石岡市、牛久市、かすみがうら市、常総市、つくば市(宝陽台・城山・高見原)、つくばみらい市、取手市、守谷市、龍ヶ崎市、阿見町、利根町、美浦村[各市町村の一部]
(株) ジェイコムウエスト	大阪市(旭区、北区、城東区、中央区、鶴見区、東成区、東淀川区、都島区、淀川区)、高槻市、島本町、豊中市、池田市、吹田市、東大阪市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市、寝屋川市、松原市、藤井寺市、八尾市、柏原市、羽曳野市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町、堺市、高石市[一部]、大阪市(天王寺区、生野区、阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区)、大阪狭山市、河内長野市、富田林市、和泉市、泉大津市、箕面市、茨木市、摂津市、京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、神戸市(東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区)、芦屋市、神戸市(西区、垂水区、須磨区、長田区、兵庫区の一部)、三木市、和歌山市、海南市[旧下津町を除く]、岩出市、紀の川市貴志川町
(株) ケーブルネット下関	下関市[豊北町・豊田町を除く]
(株) ジェイコム九州	北九州市(戸畑区、小倉北区、小倉南区、八幡西区、八幡東区、若松区[一部地域を除く]、門司区[一部])、宗像市[一部地域を除く]、福津市[一部地域を除く]、中間市[一部地域を除く]、水巻町[一部]、遠賀町[一部]、岡垣町[一部]、福岡市、古賀市、糸島市[一部]、新宮町、粕屋町[一部]、熊本市、益城町、菊陽町、合志市[各市町の一部地域を除く]

J:COMMUNITY Cardセゾン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が本特約末尾記載のJ:COMグループ各社(以下「J:COMグループ各社」という)と提携して発行するクレジットカードをJ:COMMUNITY Cardセゾン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとしてします。

第3条(サービス料金の決済)

お客様が、別途J:COMグループ各社が提供する各種サービスの利用をされている場合、当該サービス利用にかかるJ:COMグループ各社所定のサービス料金及びその消費税等は、自動的にセゾンカード規約第5条(カードのご利用)(1)の商品購入代金として、本カードの決済口座を通じてお支払いいただきます。

第4条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。